

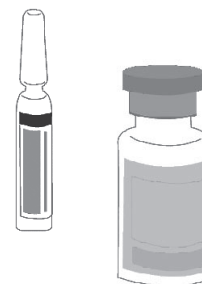
病院薬剤師の注射薬業務

先日、入院患者さんに「えっ、薬剤師さんは注射薬もチェックしてくれているの？」と驚かれました。そうです！薬剤師は、内服薬だけではなく注射薬の調剤も行っています。

そこで今回は、病院薬剤師の業務の一つである注射薬の調剤についてご紹介したいと思います。

まず注射薬は以下のような特徴があり、使用にあたり細心の注意が必要です。

- ①即効性で効果が確実であるが、副作用も表れやすい
- ②直接体内に入るため無菌性が保たなければならない
- ③溶解性、温度、光など品質管理が厳重でなければならない
- ④様々な要因によって、変色や成分の析出（配合変化）を起こす
- ⑤投与経路、投与速度、投与順序が多様である
- ⑥注射薬に関わる器具、器械が多様である
- ⑦患者さんごとの投与量の調整が必要である

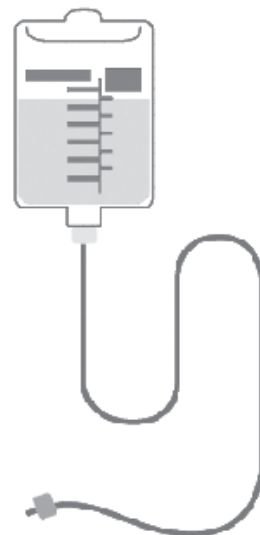


注射薬は他の治療薬と同様に、医師からの注射処方せんをもとに薬剤師が患者さんごとに準備します。その際、薬剤師は用法・用量、検査値、内服薬などを含めた使用する薬との組み合わせ、点滴の速度・投与経路（静脈注射・動脈注射・皮下注射・筋肉内注射など）、使用する器材、光や温度による安定性などの様々なチェックを行い、疑問があれば医師に確認します。そして、注射薬が適切に投与されるよう医師や看護師に情報提供します。

多くの施設では、抗がん剤や口から食事の摂れない患者さんの食事の代わりとなる高カロリー輸液を薬剤師が無菌状態で調製を行っています。

またお薬の中には、血液中におけるお薬の濃度から効き目や副作用を予測できるものがあります。薬剤師は、これを解析して最適な用法・用量を医師に提案します。

このように薬剤師は安全かつ有効な治療が行われるよう確認するとともに、医師や看護師に注射薬の適切な使い方を情報提供しています。



川崎社会保険病院 榊田 晴美

